

(様式第2号)

監委第115号

令和7年3月13日

太田市市長 清水 聖義 様

太田市議会議長 高田 靖 様

太田市監査委員 高橋 嘉一郎

太田市監査委員 久保田 俊

定期監査結果報告書
(地域振興部・文化スポーツ部・議会事務局)

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を執行したので、その結果を同条第9項の規定により次のとおり報告します。

記

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 監査の基準 | 太田市監査基準 |
| 2 | 監査の種類 | 定期監査 |
| 3 | 監査の対象 | 地域振興部（地域総務課、太田地区振興課、九合地区振興課、沢野地区振興課、
菰川地区振興課、鳥之郷地区振興課、強戸地区振興課、休泊地区振興課、宝泉
地区振興課、毛里田地区振興課、尾島地区振興課、木崎地区振興課、生品地区
振興課、綿打地区振興課、藪塚地区振興課）
文化スポーツ部（文化スポーツ総務課、スポーツ振興課、スポーツ学校担当、
スポーツ施設管理課、文化課、学習文化課、西複合施設、美術館・図書館、
芸術学校担当）
議会事務局（議会総務課） |
| 4 | 監査の着眼点 | （1）予算の執行は適正か。（歳入歳出事務）
（2）契約の方法及び事務手続きは適正か。
（3）関係団体の経理処理は適正か。 |

5 監査の実施内容

(1) 監査の方法

定期監査の実施にあたっては、各監査対象における令和6年度（監査基準日：令和6年12月31日）の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理状況について、所属長及び関係職員から説明を求め、監査諸帳簿を調査した。

(2) 監査の期間

令和7年1月28日から令和7年2月13日まで

6 監査の結果

地域振興部、文化スポーツ部及び議会事務局における予算の執行状況並びにその他財務に関する事務の執行状況は、上記のとおり監査した結果、おおむね適正なものと認められた。

今回の監査では、事務処理において留意すべき事項が一部見受けられたので、該当の所属長に対し再発防止を指示した。